熊事研会報

第102号

平成23年1月31日

発行人 熊本県学校事務研究協議会 会長 宮本 和明

編集代表 研究部長 平木 雅万 〒869-4402 八代市泉町栗木5866 Tel0965(67)2029 FAX0965(67)2027

- 会長挨拶
- · 第36回研究大会 分科会記録
- 理事会便りについて
- 編集後記



「第36回熊本県学校事務研究大会を終えて」

熊本県学校事務研究協議会 会長 宮本和明

謹んで新春のお慶びを申し上げます。年末年始と大変な寒さの中ではありましたが、皆様にお かれましては、よき新年をお迎えのことと拝察いたします。

さて、第36回熊本県学校事務研究大会は、「変革の時代に対応する学校事務の創造~子どもの豊かな育ちを支援する学校事務~」を大会テーマとして掲げ開催しました。開催時期が月初めのお忙しい中、県内外から多数ご参加していただきました。1日目の講演や全体研究会、2日目の分科会と、貴重な発表や真摯な論議をいただきました。皆様のアンケート結果から、おおむね好評をいただき、所期の目的をほぼ達成できたと考えています。これも発表や運営等に携わっていただいた皆様と、参加された皆様とが一体となって研究会を創り上げていただいた成果と思います。皆様と共に喜びを分かち合いたいと思います。また、ご後援、ご協力いただきました熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、市町村教育委員会連絡協議会、県小中学校長会、県PTA連合会はじめ関係各位、講師や助言者の皆様に対しましても厚くお礼申し上げます。

研究会の成果と課題は、次への活力となります。研究会全体で「今日からできる事は何か」を 考えながら実践をしていきたいと考えています。各地区や各学校に於かれましても、成果を次に 活かす実践や、研究の深化が計られますことを期待いたします。

来年度の研究大会は11月16日(水)、17日(木)に開催する予定です。役員一同、皆様からいただいた運営面での反省点や改善点を真摯に論議し、次回に活かす努力をしていきます。また、今年7月開催の全事研鳥取大会では研究部が昨年、研究大会で発表した内容をさらに深化させて発表します。こちらも、県大会と繋げつつ、みんなで頑張りたいと考えています。

さて、各地区で論議していただいている、平成27年度全国大会開催県への立候補について、 2月の理事会で方向性が決定されます。その決定に従い2月末の全事研セミナー時に九州各県 の事務研と話し合いを予定しています。その後の熊本県事務研の姿勢や在り方につきましては、 会員皆様のご意見を求めつつ、理事会に諮りながら進めてまいります。

私達を取り巻く情勢は、諸改革に伴う職務の変化だけでなく、市町村合併による地区会員数の変動や学校統合等による会員数減少等、今後厳しい面も直視しなければなりません。そのような情勢も含め、熊本県学校事務研究協議会の発展を展望していかなければならないとの決意を新たにしています。

最後になりましたが、新年の夜明けと共に、平成22年度末を迎えようとしています。総会で決定されました目的達成に向けて今年度も精一杯努力してまいりましたが、至らぬ点も多々あったと思います。そのような中でご協力いただきましたことに、役員一同感謝申し上げますと共に、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

第36回研究大会分科会の記録

「第36回熊本県学校事務研究大会」全分科会の記録です。参加された分科会の復習。あるいは参加できなかったが興味のあった研究の発表内容や成果。質疑の記録を掲載します。ご覧になった皆様の自己研鑽の一助となれば幸いです。

第1分科会「学校経営と学校事務」

第1分散会『研修体制と地区研の活性化』

(分科会記録者 荒玉地区:矢口美香、菊池地区:後藤博美)

1 レポートの概要

第1レポートは荒尾玉名地区から、マンネリ化していた管内事務研を、マネジメント研修を通じて体制を見直し6つのテーマ別部会に再構築することにより、全員参加型の意欲的な研修会へと変貌させた2年間の軌跡が報告された。第2レポートは市町村合併後の菊池市学校事務担当者会の研修体制の移り変わりと自主研修(部会別研修等)の取組を通じて会員のスキルや意識が向上し業務改善に繋がる成果が得られたという実践報告が行われた。

2 分科会の流れ

午前中に第1レポートがプレゼンテーションを使用して発表され、「マネジメントとは」の説明のあと、研修会の様子を撮影したビデオが流され、課題を改善していったプロセス(分科会のテーマ設定と研修体制作り)の報告がされた。会場の後方に広用紙に書かれた6部会の「振り返りシート」等が掲示されたので、研修の足跡を見ることができた。質疑応答の後、「学校事務とマネジメント」について討議した。

午後は前半に第2レポートが発表され、菊池市事務研作成の市教委への要望書や「共有フォルダ」項目一覧等の紹介、会員の意識調査の分析と研修実績表による研修の流れの説明により、大所帯(小学校14校・中学校5校)ならではの人材を生かした研修体制が確立されていることが伺えた。質疑応答の後「スキルアップをめざす研修をいかに推進するか」について話し合い、最後に総括として「事務研の活性化を進めるためには」という柱で討議した。会場からの質問に助言者がアドバイスをする形で論議が深まり、事務職員のスキルや学校の使命にまで話が及び、時間が足りなくなるほどだった。

3 研究内容と交わされた論議

マネジメントの必要性・目的・意味はどこにあるか考えていった。学校事務においては職の発展・生き残りとしてマネジメントの発想がなければ仕事ができない。我々が今やっている仕事は管理行為の一環であるので、効果的な活動の計画と運用="うまい運用"のできる、"腕のいい事務職員"になろうという意識が大切である。

研修会については会員の資質向上と考えがちだが、学校事務職員の場合資質向上だけでは だめで、業務改善と結びついて(1人職場の)OJT(職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体 的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、 修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成するすべての活動)の改善である。 事務職員のスキルというのは物事を何とかする能力、言い換えれば問題解決能力。どうにかして 何とかする、管理職・職員・生徒や地域住民等、わたしたちの周りにいる人(何とかしてほしい思 っている人がいる)を見逃さないことだけでなく、教育委員会や校長会に働きかけるなどして何と かする能力(スキル)で、日常の業務の中で培ってきているもの。スキルアップとは、真剣に苦労 して、毎日悩んで取り組むことによりついてくる事ではないか。

事務研は参加する前と後とで意識の変化がなければダメで、どんな変化があったかが重要であり成果である。意味のある研修、中身が勝負。若手とベテランどちらのニーズにも合う研修はできない。ベテランがリードし、若手に教え、お互いにアドバイスして学校に行かすようにしていくべきもの。スキルの伝授を行ってほしい。会員が必要としている研修ではなく、学校や地域が必要としている研修をすべきである。

日常業務の場が共同実施なら、事務研は資質向上・コミュニケーションの場である。事務研のミッション(使命)とは何か?学校のミッションとは何か?ミッションがあれば目標が出てくる。みんなで共通して意識を持ってチームとしてやれる体制を作っておくことが必要。学校事務職員は実践で学校にどうフィードバックしていくかが大事である。 マネジメントの手法として、「収束と発散」というものがある。(「収束」=とりまとめ、「発散」=みんなに意見を出してもらうこと。)これを繰り返しながらレベルアップしていく。「明らかに自分はアップした」と思えるような過ごし方を! 4 助言者のまとめ(佐賀市立城南中学校 事務主幹 古川治先生)

「公務員として学校現場や社会で求められているものについて研修を行う。事務職員としてどのように貢献できて、必要とされているかという視点が必要。職員や児童・生徒の要望をいち早くキャッチし、実現することが社会に貢献することではないか。社会や学校が必要としていることを事務研や共同実施の目標として研修を行うことが大切。また自らの意識(マインド)を変化させるのも大切なスキル。研修を受ける前と後で意識の変化があったかどうかが重要で、研修の成果とはそれにつきる。孤独だが、共同実施で横の連携をうまく取りながら、学校事務を頑張っていくことが我々の存在価値であり、ひいては社会に貢献していく事である。お互いにがんばっていきましょう。」とエールと共にプロとして意識(マインド)を高く持つことの大切さを示唆していただいた。



第1分科会「学校経営と学校事務」

第2分散会『共同実施の可能性と法整備』

(分科会記録者 宇城地区:浦野 美加、熊本地区:桝隅 有紀・緒方 美和)

1 レポートの概要

この分散会では、午前中宇城地区より「宇城市における学校事務支援室のよりよい規程・学校 管理規則改正をめざして」のテーマで宇城市における法的整備の取組を発表しました。

午後は、熊本市地区より「熊本市における共同実施の実践的取組について」というテーマで各支援室の情報等の共有化について取組の経過を発表しました。総括討論では討議の柱を「学校事務支援室の今後の展望について」として県内各地区、助言者の所属する大分県日出町の支援室(支援センター)の取組状況を討論が行われました。

2 分科会の流れ

宇城地区より学校事務支援室導入時に事務職員会で協議したことを、教育委員会に要望。「学校管理規則」と「宇城市立小中学校事務支援室規程」制定までの流れについて発表されました。熊本市地区より市内の学校事務支援室のアンケート結果を基に現状の課題解決と情報共有化について協議しました。総括討議では県内各地区の状況と助言者より大分県での現在(支援センター)と共同実施時の状況。加配状況や問題点などについて話がありました。

3 研究内容と交わされた論議

宇城市の取組について、備品管理システムについて市の財務システムの利用の有無、元々システムがあったのかという質問がありました。様式等が学校現場と合わない等の理由で利用していないとの回答でしたが、質問者からネットワーク化によって他校の備品管理状況がわかり、備品の借用がやりやすくなったなどの意見がありました。

教育課程や教員との連絡調整業務の取組の質問には、バス手配等を支援室で行ったなどの回答でした。施設修繕用にリスク管理表の活用や、予算要求の方法等の質問がありました。討議では学校管理規則制定までの経過報告などの質問があり、「学校事務支援室」名称制定された経緯についての話しや他地区の法的整備の経過報告などがありました。

助言者より、大分県での備品の有効活用事例、備品管理の状況説明がありました。規則制定についても財務に関することは市町村合併時などがやりやすい。財務関係は後から変更するのが難しいので特にチャンスが少ないとの話がありました。

熊本市地区の発表冒頭、発表者より各個人(共同実施)の実践をいかに他の個人(共同実施) と共有化しているか各地区の状況も含め意見を聞きかせてほしいという要望がありました。まず、 共同実施の加配や臨採者との関係について質疑や意見がありました。加配されている支援室より共同実施の具体的な取組を発表されました。全員で全校の施設修繕箇所の点検や就学援助 費関係事務についても兄弟姉妹関係を通じた情報交換を行っているとのことでした。しかし、加 配を受けている中でも学校間連携がうまくいかないことについて質問があり、業務平準化の問題 や支援室より各学校で処理した方が早いものもあるとの回答でした。また、熊本市教育センター での学校事務支援室活用の研究内容の説明もありました。教員支援のため、教員が行っている 業務を直接支援室へ移す事を目標に研究を試験的に行っていかれましたが、結果は法律的な 事情もあり難しく、また、今の仕組みではかえって手間がかかるとの感想でした。

参加者より加配がなくなった場合、そのときの業務分担も考慮しなければならない。マニュアル 作成等についても熊本市は会員数の多さからそのスケールメリットを生かしてより良いものがで きるのではないかとの意見がありました。

総括協議では、県下各地区の状況について発表がありました。事務研で共同実施での問題点

や特殊事例を発表し知識の共有化を図っている。個人的な教育支援で中体連時のバス借り上げ業務等の発表では料金を前年の半分にすることができた。支援室が何かをやることは難しいし、費用対効果、時間対効果も考えるとケースバイケースで支援室とそれ以外で係わるべき。また支援室による教育支援がうまくいきできた教員の空いた時間が子どもに向けられなければ支援室で仕事を引き受ける意味がないとの発表がありました。小中1校ずつで日ごろから連絡も密なところも共同実施といえるのかという意見も出てきました。助言者からは大分県の学校事務支援センター化について説明がありました。大分県では教科書給与事務等すでに行っており、教員からほとんど業務が移行されているとのことでした。センター長は県課長級で校長と同じ立場である。教員の負担軽減やそれなりの成果や職務内容の進化が求められる。支援して空いた時間を教員も子どもと向き合う時間に当ててもらえないと意味がないので法規で未整備な部分を整備し校長教頭の支援にもなっている。「学校にいての事務職員」というが「学校にいるだけの事務職員」になっていないか。そんな人がいるのではないかと指摘しました。

4 助言者のまとめについて

それぞれの段階での研修は必要である。資格職は都道府県ごとに任用形態が異なる。また資格のニーズがあるか厳しい。試験等客観性を持った資格職が正しいのではないか。支援センター化されて、同じ経験年数でも同じ仕事を5分で完全に行う人と、仕上げるのに一日かけてもミスがある人などその人がどういう仕事をしてきたかわかる。事務室(学校)にいるだけの事務職員もいるのではないか。共同実施は、リーダーによって左右される。リーダーの人間性と力量により共同実施組織の信用が左右されるからである。リーダーになったらその心づもりでやらなければならない。リーダー育成も大切である。

研修組織と共同実施研修はどう違うのか。別にしてこの先どうなるのか人材育成は大切である。成果の見えない組織はなくなる。学校事務はなくなってほしくない。端末導入等、県費事務は縮小している。今後何をして生き残るか。現在、市町村教育委員会が行っている業務を、教育長からお墨付きをもらって最初は下請けから始めセンターで行う。校長のサポート、教員との人間関係も大切である。

最後に支援室長(組織の長)として申し上げると校長は話を聞く。組織として仕事をする意味には将来もある。共同実施の行く先は明るい。との話でした。



第1分科会「学校経営と学校事務」 第3分散会『学校事務の将来展望』

分科会記録者(上益城地区:大澤成美、鹿本地区:宮﨑文子)

1 レポートの概要

第1レポート(上益城地区)は、上益城郡事務研では、会員がそれぞれのキャリアに合った学校事務職員像をイメージできていないという課題が浮上したため、積極的にアイデンティティ形成ができるよう、研修部で『キャリアに応じた学校事務職員像【意識編・行動編】(以下『表』)』を創り出した。これまでほとんどが職場に1人という状況で個々に事務処理能力を向上させていくしかなかったことをふまえ、今後、郡の会員だけでなく、学校事務職員全体が同じ方向を目指して努力し、学校や共同実施の中でなくてはならない存在になっていこうという内容である。

第2レポート(鹿本地区)は、植木町では「できることから始めよう」を合い言葉に、身近な目標を設定して事務職員一丸となって取り組んできたが、もう少し先を見据えた目標設定に欠けていると気づき、これから先共同実施に望まれるものは何かを検討した。その結果、『学校経営に深く関わり、得意とする「人・物・金・情報」の分野から発想を広げ、これまでの職務領域にとらわれず、直接的な指導を伴わない分野へ積極的に進出することにより、子どもの豊かな育ちを保障するコーディネーター的存在』を目指すということをそれぞれがイメージしていることがわかった。そのイメージに近づくための手だてをまとめ、今なにをすればいいのか、今自分に何ができるか2年後、5年後、10年後を思い描きながら考えていきたいという内容である。

2 分科会の流れ

午前の第1レポートは、プレゼンテーション及びアンケート結果とキャリア毎の仕事風景を記した資料等の説明を加えて発表があった。その後、具体的な実践や研修体制についての質疑や討議に進み、参加者から「校内各委員会への積極的参加」や「会計一元化への取組」等の実践が紹介された。

午後の第2レポートは、発表のあと質疑応答、そして7~8人のグループの中に植木町のスタッフが入り、あらかじめ割り振っておいたテーマについてのグループ討議。グループ討議の内容発表のあとに助言者のまとめが述べられた。

3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは、会計事務の統括について、「事務室で集金を集約する場合、教材選定委員会等に参加し、その教材の効果を考慮して提案していくことが大事」と意見が出された。また、「『表』のとおりできればよいが、後任を考えると、仕事の拡大に取り組めないのでは」との意見に対し、「皆、そういう経験をしている。この『表』は、それを打破する手段。必ず何々をしなければならないではなく、一つの尺度として活用していける」との意見もあった。他にも「『表』の最上段を目指したい。」「変化の時代に来ており、成長するためにもよい『表』だ。」「自分がリアリティーショック克服期とわかり安心した。」「『表』のゴールは遠く感じるが、皆がリーダーを目指して頑張る時期にきている。」等、特に若年層からの意見が出された。さらに、「共同実施を活用すると皆でステップアップできるのではないか。」「予算については、教員への指導もできる。地域には、予算要求前に学校評議員会を開いてもらい、評議員やPTAにアンケートをとり予算要求に反映させている。会計一元化はたいへんだが、その努力は職員から認知され、意見もできる。資料を参考に、できるところから取り組み、広げたい。」といった実践例を交えた意見が参加者から出される等、活発な論議が交わされた。

助言者からは、「この『表』の活用方法が問題。事務研の成立のためにも総論ではなく、

具体的な各論が必要であり、研修体制を確立し、組織的に力量をつける必要性がある。」「学校事務の理論も大きく変わり、教育が語れる学校事務職員でないと生き残れない。法的整備や共同実施という組織を作れば明るい未来が拓けるという制度改革論ではだめだった。今、一つの転換期にきており、本レポートは、長期的展望を持った、転換期に合わせた学校事務職員像である。若い人に未来に向けた展望を形にする方法を示していくべき。」と全事研や福岡県の取組を交えて感想や提言をいただいた。

第2レポートでは、「バスの借り上げ、卒業証書入れの共同購入で節約した分が、次年度配当予算からは減額されなかったか。」「共同実施のなかのグループリーダーの存在はどのようなものか。グループ内ではどのくらい意志の疎通ができているのか。」等の質疑があり、活発な論議が交わされた。

助言者からは、「徴収金一元化について意見が多く出ていたが、全事研のHPから京都府と文部科学省がつくった徴収金ソフトを申し込む事ができる。是非活用してほしい。」という紹介をしていただいた。また、「植木町は小さいからできたことがたくさんあったと思う。グループ内でも温度差は生じやすいので協力体制の整った植木町をうらやましく思った。共同実施が導入される前後の制度が変わる時の取組がすばらしい。」と植木町の取組に対して温かいお言葉をいただいた。さらに、「学校同士がつながる、学校と市教育委員会がつながる、教育と経営もつながる、というように知恵と工夫と組織で作り上げていってほしい。」とのアドバイスもいただいた。

総括討議では、「学校事務職員として私たちが目指すもの」を討議の柱に、意見が交わされた。 どの県も同じような悩みがあると感じているようだ。キーワードは「リーダーの存在」「研修の在り 方」「加配」。 鹿本地区も上益城地区もアプローチは違っても目指すものは同じであるとの意見が 交わされた。

4 助言者のまとめ(福岡市立住吉中学校主幹 足立慎一氏)

「学校の教育目標の達成に向かって努力しなければならない。努力していることをPRすることも必要。」「急ぎすぎて足もとを見失わないように。共同実施がはじまり、バラ色の希望を感じていたが、実際は失望感であった。共同実施は漢方薬のように効いていくもの。教育委員会が困っていることを共同実施で解決できないか。地教委との関係を深めるべきである。また、将来を展望したとき、県費・国庫負担は将来的にはないのではないかと思う。市民の意見を反映した定数配置もありえる。学校事務職員はこうあるべきと教育行政が動き出すことも考えられる。市民に説明しないといけない時代。学校事務の存在意義を一般行政に伝えないといけない。若い人をしっかり育ててほしい。」とまとめられた。



第2分科会「教育条件整備」『子どものための学習環境整備』

分科会記録者 (阿蘇地区:上村祥子、天草地区:小手彩香)

1 レポートの概要

本分科会は2本のレポートにより構成されている。第1レポートは阿蘇地区より安全 点検簿のモデル案を学校事務職員の視点で主体的に作成し、実際活用してみて、改 善していく取組を報告された。第2レポートは天草地区より校舎新築を含む大規模な 学校統合(閉校・開校)の様子を、校舎建築時より撮影された多数の画像と共に学校 事務職員が率先して関わった模様が報告された。

2 分科会の流れ

午前中に阿蘇地区、午後から天草地区のレポートを発表し、それぞれ質疑と討議を交えながら、助言者の先生よりご助言を頂いた。総括討議及びまとめをして、本分科会を閉会した。

3 研究内容と交わされた論議

第1レポートでは、討議の柱として「教育条件整備のための学校事務職員の役割」~安全・安心な学校づくりのために事務職員としてどう関わるか~について論議がなされた。安全点検簿(モデル)の項目についての質問が出された。たくさんある項目について、安全点検担当の負担にはならないか、マンネリ化しないかという声があがった。職員とコミュニケーションをとることでのフォローや、点検箇所を輪番制にするなどの工夫が話された。また、毎月の点検以外に予算要求前などに一覧表にしてみたり、抽出して点検することも効果的だと述べられた。新しい点検簿の使用前後の相違点についての質問については、今まで気がつかなかった火災報知器の不備を発見した事があったと改善に結びついている具体的な事例を紹介され、事務職員視点で作った安全点検簿の効果が語られた。また、安全点検結果を待つより気づいたところを修理した方が早いのではないかという質問が出た。緊急なものについては、迅速に対応するが、そうでないものについては、集約して対応した方が財務面から考えても効率的だという返答があった。

討議の柱である安全安心な学校づくりをする上で事務職員として学校組織の中でどういうポジションで関わっていけばいいのかということについて論議がなされた。安全点検簿の利用や学校行事に絡めた点検の強化、生徒への呼びかけ等、安全点検担当ではないが、サポートとして二重三重に関わっているという実践も出た。また、学校統合・校舎改築を前に修理必要箇所を改善できないジレンマがあるという意見も出された。事務職員として安全安心な環境を作っていこうという意気込みにエールも送られた一方で、予期せぬ子どもたちの行動結果によるケガへの心配の声も聞かれ、危機回避能力の育成に対する必要性についても語られた。

第2レポートでは、統合する3校の事務職員がチームとして組織力を発揮し、円滑に新しい学校を創っていく中で、移転計画を策定したり、備品等配置転換スケジュールを立案したりと、主体的に関わった取組に対する賞賛の声が上がった。当初移転計画については各校の校長、PTA会長、母親代表で構成される「総務専門部会」で策定することになっていたが、旧3校の現場(備品)視察や、新校工事の進捗状況や、新規購入備品の納入に係る業者との連絡調整、教育委員会との綿密な打合せなど、事務職員が中心となり計画することが、スムーズな学校統合の一助になるとの強い責任感で積極的に取り組まれた。膨大な備品については、事務職員のみならず全職員で第 I 期備品、第 II 期備品、消耗品としてリストを作成し、計画的に購入することが出来た。また今回の統合はある程度時間が確保された事例であったが、天草管内の他の学校では、半年で学校統合を完結しなければならない事例も出てきつつあるとの意見もあった。やはり、議会で可決されるまでは備品の移転などは住民感情を逆撫でする可能性があるので、表立って動けないので校内で出来る備品整理等の作業しか取りかかれないとの悩みがあげられた。

学校側の意見を地教委に確実に伝えるシステムづくりが必要となってくるので、学校単独でのパイプづくりが困難な場合には地区研へ協力要請を行い、事務職員間の横のつながりを大切にすることや、全職員が一丸となって「自分のこと」として考える協力体制づくりが必要となってくる。学校の統廃合のみならず、耐震補強やアートポリス事業による校舎改築などの事例もあった。業者との連携について、学校側の意思が業者へ的確に伝わらないため、窓口となる事務職員の負担を軽減をしたいとの意見があった。そのために管理職との協力体制、コミュニケーションを図ることの必要性もあげられた。

4 助言者のまとめについて

第1レポートでは、安全点検を通じて子どもたちのために安全安心な学習環境をつくるという強い意識を持って取り組む事務職員がいるということは、とても有り難く心強いという感想を述べられた。学校が組織として機能するためには、個々の教職員が役割を果たすだけでなく、時には「お節介」も必要だと述べられた。事務職員が財務からアプローチするのはもちろん、全職員の意識の向上に一役かってもらえると、学校運営上プラスになると願いを込め、まとめをされた。

第2レポートでは、ご自身の学校統廃合の経験から、"こうなるだろう"という思い込みは危険なので、必ず地教委・業者等との意思疎通は書面にして伝えるなど、しっかりとコミュニケーションを取っていく必要があると述べられた。また、"漏れ"は出てくるものなので、最小限度になるように注意することも大切である。管理職の意識についても、個々によって差があるので、「自らの問題」として捉えることと考えていきたいとの意気込みを語られた。

最後に学校事務職員協議会での研究の成果について、他職種の職員への啓発・広報と、学校運営上必要な情報や問題点を周知し、全職員で共有していくことから、行動変容につなげていければとのことで、本会を締めくくられた。

※ 阿蘇地区発表の「安全点検簿」モデルについては、「あそじむネット」よりダウンロード可能です。



第3分科会「事務改善」『事務の効率化を目指して』

分科会記録者 (水芦地区:今福 文、人球地区:太田亜紀)

1 レポートの概要

第1レポートは「学校事務の効率化のために〜『実践事例集』作成と活用〜」。共同実施が導入され、以前より芦北水俣事務職員会で作成してあった「給与のしおり」を活用する中で、事例を加えた資料の必要性が出てきて「実践事例集」を作成することとなったこと及び事例の集め方やHPに掲載することでの活用について報告された。また、HPでの活用頻度・活用されている項目についてのアンケートのまとめや更新や内容の充実、会員への周知の仕方などについても触れられていた。最後に今後の展望と課題も述べられ、資質向上こそが未来への展望を拓くことだとまとめられていた。

第2レポートは「仮想LAN構築と事務効率の可能性~相良村共同実施実践レポート~」。前半では情報の共有化を一元化した名簿作りから取り組み、会計の一元処理をシステムが可能になっていくことに着目したが、情報管理の面よりLANの構築が必要になった。そこでレポート後半ではチームビューワーというソフトを使ってLAN構築していく過程及びその用途とできること、また、セキュリティについて述べられ、それから、電子黒板の活用方法について触れられた。最後にサーバー管理とネットワーク構築の構造について及び今後の「職」としての学校事務職員の将来について描くこと必要性を提言してレポートがくくられた。

2 分科会の流れ

午前中に第1レポートの報告及び質疑応答・情報交換がなされ、助言者より感想とまとめをされた。午後からは第2レポートの報告及び質疑・情報交換の後、助言者よりの感想とまとめをしていただいた。その後グループ討議を「事務改善の実践と事務職員の展望~これからの学校に必要とされる事務職員であるために~」を討議の柱として、全体を9つのグループに分けての討議と意見発表を行いました。最後に助言者より、全体の感想を含めて、討議のまとめをしていただき、閉会した。

3 研究内容と交わされた論議

司会者が各地区事務研HPの状況について、データ蓄積の方法等の現状を尋ね、参加者より 各地区の状況報告がされた。

阿蘇地区、鹿本地区、天草地区から報告があり、阿蘇、鹿本地区にはHPがあり、担当者により更新されていて、天草地区はHPが無く、学校人事課から指導された事例を持ち寄り、研修を行っているとのことだった。

水芦地区HPの月1回の更新について、担当者の負担感はないのかとの質問が出た。水芦地区会長の回答によると、HP担当者は負担感を感じていないようで、地区でも研修は行っていないが、課題は担当者が管外へ転出した時の後継担当者育成であるとされた。

HP担当者育成の課題は他地区でも共通課題であるようなので、司会が他の地区の状況を尋ねた。阿蘇地区は、郡の研修の中でHP班を作っていて、複数で担当している。教育センターの研修も参加している。困っている状況はないとのことだった。鹿本地区は、HPについては固定の担当者は一人だが、グループで担当している。後継についてはグループ内での後継でつながれているとのことだった。

助言者へ宮崎県事務研での実践について質問があった。宮崎の場合は共同実施単位で主任が作っていることが多く、地区事務研では特殊事例集など作っているようである。HPは県の事務研で一本化されており、担当者や後継作りは熊本県と同様に大変なようである。

八代地区からの参加者から、2つ質問があった。1つ目は、保護者や教職員向けの情報提供

(HP)についての質問であった。阿蘇地区では夏頃から取り組み始めているとのことだった。保護者向けには、事務職員の仕事についての説明(アピール)や就学援助等について掲載し、教職員向けには、給与基本台帳の見方等を掲載されている。事務便りや職員朝会等でHPアクセスをよびかけているそうだ。

2つ目は水芦地区への質問で、事例集で掲載された事例の該当者への掲載の承認について だった。発表者の回答は、事例集に記載されている内容から個人の特定はできないように配慮 をしているため、該当者への承諾を取ることはしていないとのことだった。

司会者より、「お互いのスキルアップを目指して実践事例集を作成し始めたがこのような取り組みについての意見などないだろうか」との問いかけに以下の回答があった。

人吉球磨からの参加者からは、元々HPの必要性は、情報の共有化及び正確さ、更に最新であるということにある。あさぎり町学校事務支援室HPは教員向けのPRで始まったHPであるが現在停止中である。実践事例集については、県のレベルでそのような資料を作ってほしいと思う。県事務研が発行している事務必携の公開もいいのではないか。市町村段階から各地区、そして県へと情報を広げていければ良いのではと思うとの意見が出た。

この意見を受け、県事務研の担当者の考えとしては、県事務研のHPは広報が中心で、データとしての動かし方も話し合いの中で出ないわけではないが、持ち帰って検討したいとのこと。もしも動き出したら全会員に協力してほしいとのことだった。

4 助言者のまとめについて

学校事務は全く未整備分野であり、それ故に自分たちの職について研究しているのだと思う。この分科会に参加して、事務処理システムやナレッジベース(知識データベース)の必要性が高まっているのを再認識した。宮崎県では学校事務職員と知事部局職員との任用一本化により、知事部局から学校へ着任する職員が増えており、私たち学校事務職員として採用された職員との意識の差がある。このような状況において、私たちが学校現場に配置されている意味を考えなければならないと考える。慣例を手直しするだけの仕事にとどまるのではなく、日々改善をすることが大切である。この分科会で発表された取り組みにより生み出された時間的余裕を何に使うか考えた。ある人は、学校のために何をすればいいのかということを考え、「人の役に立つ仕事をする」と言っている。それはどんなことかというと、学校で困っている先生がいたら、話に耳を傾け、助言や提言をしたり、先生が行っていた事務的作業を行うことではないだろうか。仕事量が増えて大変にはなるが、先生が事務室に来室されるようになり、事務職員に信頼をよせてくれるようになればいいのではないか。またそうなりたいと思う。

今日の分科会は、発表者や参加者のいろんな思いや発想など、何かしら持って帰っていただけたら、今日の会の意味があったと思う。







理事会便りについて

これまで、熊事研会報に「理事会便り」を掲載していましたが、県事務研のホームページにも理事会の記録が掲載されています。内容も重複しますし、会報発行と理事会開催に間がある場合もあります。理事会便りは理事会終了後、随時熊事研ホームページに掲載しますので今後はそちらの方をご覧ください。

編集後記

平成23年に年が改まったと思ったらすぐに平成22年度末が迫っています。予算執行、次年度への準備等気の抜けない日々が続きます。既に一部前倒しの部分もありますが23年度から小学校、24年度からは中学校で新学習指導要領が実施されます。いくつかの学校ではそのための準備も合わせてされている(試行されている)ものと思われます。

先日の全体研究会で研究部より全事研鳥取大会に向けて「教育課程と学校事務」の概要について発表しました。今後も本番に向けて研究を深め、レポートを完成させていきます。

もちろん、これまでもそれを念頭に事務処理をされている方もいらっしゃいます。研究部の発表も新たな視点から研究すると同時に、これまで実践されてきたことも参考にしながらレポート作成すればよりよいものになると思います。

そして、熊事研会員の方が全国大会の発表レポートを参考にされて、今後の学校事務処理が 今まで以上によりよいものになるための一助となることが、今回最大の研究成果になるのではな いかと思います。

